

【令和6年7月1日採用】 令和6年度 鳩山町職員採用試験受験案内

[申込期限 令和6年 4月30日(火)]

1 募集職種・採用予定人員・受験資格

募集職種	採用予定人員	受験資格
一般行政職 (社会福祉士)	2名程度	①昭和50年4月2日以降に生まれた者 ②社会福祉士の資格を有する者 ※精神保健福祉士の資格を併せて有する者の採用を優先します。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・鳩山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法

種目	所要時間	試験内容
筆記試験 (SPI3)	65分	職員に求められる業務遂行に必要な基礎能力についての択一式検査及び性格検査を行います。
面接試験	15分	筆記試験合格者に対し、個人面接により行います。

3 受験手続・受付期間

申込方法

申込受付期間になりましたら、鳩山町のホームページ（右記二次元コード参照）内にある、職員採用ページの下段に設定の「電子申請専用ページ」リンクからお申し込みください。（利用規約や注意事項を必ず確認してください。）



電子申請の画面で
ここをクリック！

【原則】
電子申請

◆電子申請に必要なもの◆

①パソコン

※インターネットに接続可能なもの。ブラウザはInternet Explorer II 及び Microsoft Edgeを推奨しています。）

②受験者本人のメールアドレス

※受領確認メール及び受験票（PDFファイル）をご申請いただいたメールアドレスに送付いたしますので、迷惑メール設定の解除等によりメールが受信できるようにしておいてください。

③A4サイズ用紙の印刷が可能なプリンタ等

※申込内容の控え（PDFファイル）及び後日メールにて送付する受験票（PDFファイル）を印刷する際に必要となります。

受付期間

令和6年4月1日(月)午前8時30分～4月30日(火)午後5時15分

※申込期間中は24時間いつでも申込ができますが、システムのメンテナンスや停電等のため
利用できない場合がありますので、余裕を持って申し込んでください。

※パソコンの機種や環境により利用できない場合があります。

※インターネットでの申込が困難な環境の方のみ、「持参」または「郵送」でも受け付けます。

【提出先】〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16

鳩山町役場 総務課 職員・人権政策担当 宛て

【受付期間】持参：令和6年4月1日(月)午前8時30分～4月30日(火)午後5時15分[土日・祝日除く]

郵送：令和6年4月1日(月)～4月30日(火)必着

4 試験の日時・場所・合格者の発表

(1) 筆記試験(SPI3)

日 時	令和6年4月15日(月)～5月10日(金) 8時30分～19時35分 ※応募者に別途案内するメールの内容により、上記期間内に、ご自身で受験予約をしたうえ、下記の受験会場で受験していただきます。
場 所	テストセンター 御茶ノ水ソラシティほか (関東地区会場7カ所から選択)
持 ち 物	・受験票 ※受験票に必ず写真(直近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向の縦4cm×横3cm)を貼って、持参ください。当日、写真を貼っていない方は受験できません。 ・顔写真付き本人確認書類(運転免許証等)
実施の流れ	①受験案内メール受信 ②テストセンター会場の予約 ③自宅等のパソコン・スマートフォンで性格検査受験 ④テストセンター会場で能力検査受験
結果発表	令和6年5月中旬予定 (受験者全員に試験の合否を通知します。)

(2) 面接試験

日 時	令和6年5月22日(水) (時間は、筆記試験合格者に通知します。)
場 所	鳩山町役場(予定)
持 ち 物	受験票(筆記試験で使用したもの)
結果発表	令和6年5月下旬予定 (受験者全員に面接試験の合否を通知します。)

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者(採用内定者)は、その後の採用決定手続きを経て、令和6年7月1日以降に正式採用(条件付採用)されることとなります。ただし、欠員状況等によっては、それ以前にも、

本人の同意を得た上で採用する場合があります。

- (2) 身体検査(診断書)の結果、心身の故障のため職務遂行に支障があり、またこれに堪えられないことが明らかになった場合には、採用候補者名簿から削除されます。

6 採用されてから

(1) 給与

- ア 初任給(令和6年4月1日現在・[]内は地域手当加算後)は、職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

<表 1>	区分	号給	初任給
	大学卒	1級 29号級	191,700円 [203,202円]
	短大卒	1級 21号級	175,300円 [185,818円]
	高校卒	1級 13号級	164,100円 [173,946円]

- イ アのほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等がそれぞれ手当の支給条件に応じて支給されます。

ウ 一定の経歴がある場合には、<表 1>の金額に所定の額が加算されます。

エ 昇給は、原則として、毎年1回行われます。

(2) 勤務時間・休暇

- ア 原則として、勤務時間は月曜日～金曜日(平日)の午前8時30分から午後5時15分まで、土曜日、日曜日、祝日等は休みとなります。

イ 休暇は、年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

7 その他の注意事項

(1) 受験票について

申込を受理した後、内容について審査し、後日、受験票をメール送信いたします。

※ 申込から10日以内に受験票が確認できないときは、申し出てください。

(2) 問い合わせ先

【試験全般に関すること】

〒350-0392

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸 184 番地 16

鳩山町役場 総務課 職員・人権政策担当 TEL049-296-1214[直通]

【電子申請の際の操作に関すること】

コールセンター TEL0120-464-119

受付時間:土日祝を除く平日午前9時00分～午後5時00分

鳩山町のイメージ
キャラクター
「はーとん」



ご応募をお待ち
しております♪